



# 平成24年度 国有林野事業業務研究発表会

林野庁は、森林管理局等における現場業務の実行を通じて得られた森林の整備手法、森林環境教育等に関する取組成果を広く普及するために、国有林野事業業務研究発表会を開催しました。

本年度の国有林野事業業務研究発表会は、11月20日、「森林技術部門」、「森林ふれあい部門」及び「国民の森林部門」の3部門で、計27課題の発表が行われました。

森林技術部門では、作業システムの効率化など低コスト化に関わるものや近年被害が著しいシカ被害対策など13課題が、森林ふれあい部門では、国有林を活用した地域活性化の取組など7課題が、また、国民視点に立った取組を発表する国民の森林部門では、木の文化を支える森づくりの取組など7課題が発表されました。

課題の中には、地域の民間団体等と共同で取り組んだものもあり、外部との連携にも広がりが見られました。また、発表後の質疑では、審査委員や傍聴者から多くの質問が出され、発表者からは苦労した点や今後に向けての課題など、より具体的な話も披露されました。

今回発表された全課題については、研究発表集としてとりまとめ、現場業務の一層の効率化、民有林への普及、森林環境教育の充実等を図るべく、全国の森林管理局・署や都道府県等に広く紹介していく予定です。

このうち、各部門で林野庁長官賞(最優秀賞、優秀賞)を受賞した発表課題について、以下に紹介します。



## 最優秀賞

### モデル林における 「低コスト・高効率作業システム」 ～5ヶ年の変遷～

中部森林管理局



森林整備部  
渡邊 修



木曽森林管理署  
市川 久志

木曽地域の国有林は、傾斜30度以上の急峻な地形が多く、古くから架線集材による素材生産事業が主流となっていました。このため、生産性の向上や、低コスト・高効率作業システムの普及・推進が不可欠との認識の下、平成19年度に路網、列状間伐、高性能林業機械の組み合わせによる作業を実施するためのモデル林を設定しました。

設定に際しては、民有林等への普及効果も考慮し、木曽地域では一般的な傾斜30度以上の間伐適齢林分のカラマツ人工林(約180ha)をモデル林とする。とともに、架線系に対応した路網整備、チェーンソー伐採、スイングヤーダ集材、プロセッサ造材及びフォワード運搬を基本の作業システムとしました。有識者の指導を得ながら、関係機関や林業事業体等を交えた現地検討会を毎年実



森林作業道の作設の様子

施するなど、検証と反省、フィードバックを重ね、平成19～23年の5年間に、生産性の向上等少しずつ成果を上げてきたところです。

また、初年度に作設した作業道では植生回復も見られることから、路床流亡や法面崩落が抑えられ、次回の間伐等の際にも、若干の整備を行えば容易に使用可能となることがかがえました。

本取組により、木曽谷のような急傾斜の多い地域においても、低コスト・高効率作業システムによる事業実施の可能性を示すことができました。今後、自然との調和を図りつつ、①丈夫で簡易な森林作業道の確実な作設、②更なる生産性向上のための作業システムの改善、③継続的な事業発注による事業地の拡大など取組を進め、それらの普及・定着に努めていきたいと考えています。

## 森林技術部門

## 優秀賞

### 国有林におけるシカ被害対策の 取組みについて

九州森林管理局 大分西部森林管理署



山本 純也



木村 圭文



廣田 光春

シカによる森林被害は大分県下全域に広がっており、当署管内における生息頭数も1平方kmあたり30頭と非常に多くなっています。このような背景から、国有林としてもシカの被害を減らすため、職員で検討を重ねながら、まずは「増えすぎたシカの捕獲が重要である」との位置づけの下、捕獲を強化する取組や造林地における被害対策を進めてきました。

捕獲の対策としては、①捕獲体制を大分県や振興局と協議し、半年毎の申請で年間捕獲が可能となるよう事務手続きの円滑化、②シカの行動を把握し、罠の設置方法や捕獲技術の向上に役立てるための赤外線カメラの設置、③捕獲したシカの安全な捕殺や効率的な埋却、発酵促進剤を使用した腐敗臭対策、などを実施しました。また、造林



スギ食害地 簡易防護ネットの設置

木の被害防除対策では、目隠し効果を狙った防護ネットを開発し、効果が見られています。  
シカによる森林被害を減らすには、シカの捕獲と防除を一体的に行うことが重要であり、地方公共団体や試験研究機関等と連携を取りながら、シカの適正な生息頭数管理に向けて取り組む必要があります。  
森林所有者の造林意欲が低下している中、シカ対策を通じ低コストで省力化した新たな保育技術の確立にも努めていきたいと考えています。

## 最優秀賞

### 段ノ谷山国有林を活用した地域活性化について

四国森林管理局  
安芸森林管理署

佐喜浜の源木を育てる会



吉田 純一



阿野田 直人



田村 拓

高知県東部に位置する室戸市佐喜浜町は、山、海、川といった自然に恵まれた地域です。しかし、近年過疎化が進行し、地域の活力が失われてきていることから、地域住民が集まり、平成22年11月に「佐喜浜の源木を育てる会」(以下、育てる会)が結成されました。育てる会では、地域の財産である「海の宝」、「川の宝」、「文化の宝」、「山の宝」を地域内外の人に広く知ってもらったため、様々な活動を行っています。

「山の宝」としては、歴史のある「野根山街道」、「段ノ谷山国有林の天然杉群」、大正6年から50年近くかけて大規模崩壊地の復旧治山を行った「加奈木のつえ」などがありますが、地元でもあまり知られていないため、育てる会と安芸森林管理署が協力してPRのために次のような森林教室の取組を行いました。

(1)春(5月)：学校行事として実施し、佐



森林教室の様子



天然杉名札の設置の様子

喜浜小学校の児童、先生、保護者、地元住民が参加し、野根山街道の史跡や、森の働き、段ノ谷山の天然杉について学習。

(2)秋(10月)：二般公募にて実施し、段ノ谷山天然杉の名札を参加者が手作りで製作し、現地に設置。

取組では、育てる会が主催となつて募集の窓口や企画等を行い、安芸署が現地の歩道整備や、樹名札、案内板などの製作を行いました。また森林教室での講師役にもなりました。

参加者からは、自然の大切さを学んだ、杉の大きさに感動した、佐喜浜の自然を身近に感じることができた、などの声がありました。

このような活動が一過性のものとならないよう、育てる会の会員自らが案内・説明できるよう育てる会と安芸署が協力しながら指導者の養成や、登山者増加に係る森林保護の対策等にも取り組んでいきたいと考えています。



パンフレットの作成(H24年度版)

## 森林ふれあい部門

## 優秀賞

### 「ふれあいの森」より広がる地域との絆 ～段戸国有林漁民の森林づくり活動～

中部森林管理局 愛知森林管理事務所



鈴木 永江



稲垣 正紀

愛知県設楽町の段戸国有林は、県北東部の山間にある水源地です。平成13年愛知森林管理事務所は、NPO法人穂の国森づくりの会と「穂の国みんなの森」(ふれあいの森)を当地に設定し、協定を締結しました。相手方とふれあいの森での活動について話し合う中で、当事務所から、上流域の住民だけでなく、漁業関係者にも森林づくりに参加してもらってはどうかと提案し、平成14年に、河口域にある蒲郡市の若手漁業関係者が作る「蒲郡市漁協青年部連絡協議会」(以下、漁青連)による植樹が実現しました。

ふれあいの森にブナを植栽した漁青連は、森と海の繋がりに理解を深め、森づくりの活動を継続して取り組むこととなり、この漁青連の取組に愛知県の水産課・林務課、そして地元蒲郡市



漁民の森づくり打ち合わせ会議



愛知県立三谷水産高校の生徒による除伐作業

も賛同し、連携が広がっていきました。また、次世代の漁業を担う人たちにも参加を促したところ、愛知県立三谷水産高等学校が活動に加わりました。

様々な情報を結び合わせ、必要としている相手に提供することは新しい取組に繋がります。情報は持っているだけではなく、積極的に発信することが大切です。また、イベントを実施したことで終わりせず、常に問題点や反省点を洗い出し、改善していくことが必要です。

この活動は、漁青連が仲間内だけの活動とせず、活動の意義を多くの人に知ってもらおうと働きかけてきたことが、地域で培った人と人との絆で困難を克服し、10年を越えた活動となつて今後も継続していくことに繋がったと考えています。

## 最優秀賞

ひわだ  
「檜皮の森」での活動を  
振りかえって



中部森林管理局 木曾森林  
管理署南木曾支署  
金 敏博



公益社団法人 全国社寺等  
屋根工事技術保存会  
友井 辰哉

檜皮は、樹齢80年以上のヒノキから、およそ8〜10年の間隔で定期的に採取することができ、長野市の善光寺や京都市の清水寺といった国宝級の文化財の屋根の修復に欠かせない資材です。一時、檜皮と檜皮を採取する原皮師が不足したことから、文化財の修復材としての安定供給等のため、平成14年に中部森林管理局長は(社)全国社寺等屋根工事技術保存会(以下、社寺保存会)と長野県南木曾町の賤母(しんぼ)国有林71.36haを「檜皮の森」に設定し、10年間の協定を締結しました。

協定締結以降、当支署では「檜皮の森」から採取される檜皮の販売等により重要な文化財の保存事業への協力を行うとともに、社寺保存会には全国から若手の原皮師が集い、「檜皮の森」において檜皮採取の技能研修や森林整備作業を実施しています。また、地元の小学校や各教育機関等



長野県林業大学の生徒に  
もとかわし  
説明する原皮師



原皮採取の様子を見学する小学生

を対象とした檜皮採取の見学会も協働で実施しました。

「檜皮の森」では、この10年間で約8、500本の立木から約25、000kgの檜皮が採取されました。資源量の把握により、今後の安定供給への道筋が開けたことや、社寺保存会の行う研修事業により原皮師の育成が図られたことから、この間における当初の協定の目的は果たせたと考えています。「檜皮の森」森林整備協定は期間満了を迎えた今年10月に更新をし、この間の成果と課題を分析、総括しつつ、今後、さらに連携を深めて取り組んでいくこととしています。

## 国民の森林部門

### 優秀賞

あらしやま  
嵐山国有林における  
地元・専門家・行政との連携について  
～「嵐山国有林の取扱いに関する意見交換会」を中心として～



近畿中国森林管理局  
京都大阪森林管理事務所  
八田 祥吾

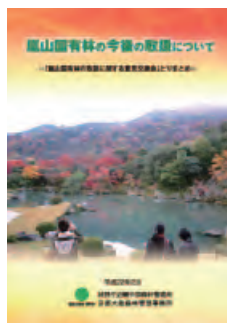
京都府京都市の嵐山(あらしやま)国有林は、松枯れ被害によるアカマツの減少や、他の広葉樹によるヤマザクラの被圧などによって、「マツとサクラの嵐山」と言われた往時の景観から大きく変化しつつあります。

昭和57年以降、嵐山保勝会との連携により植樹活動を行ってきましたが、これまで植栽した樹木の成長が必ずしも良好ではないこと、シカやサルによる被害、観光形態の変化などもあり、改めて嵐山国有林の取扱方針について、幅広い観点から検討を行う必要が生じていました。

このような状況を受け、平成21年度には、地元・専門家・行政の参画による全5回の意見交換会を開催し、植生、景観、獣害、治山の各分野の専門家からの報告・提言を受けながら、地元の「思い」、専門家の「技術」、行政の「権限」を結集させて、「嵐山国有林の今後の取扱方針」を



意見交換会の様子



取扱方針パンフレット

策定することができました。

この取扱方針では、①景観保全に向けた落葉広葉樹等の植栽・管理、②獣害からの植栽木の保護と個体数管理の実施に向けた条件整備、③治山事業による荒廃防止と植栽基盤形成、④林内利用の促進に向けた条件整備、を重点的に進めることとしています。

取扱方針に基づき、専門家による植栽指導や、防鹿柵の設置による落葉広葉樹などの植栽管理、市民参加によるモニタリングなどが行われています。今後も、年2回の意見交換会を継続し、嵐山国有林において、「国民の森林・国有林」を実現したいと考えています。